

平成30年第7回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成30年7月24日（火） 13時42分開会
15時09分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 3階 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 藤井 千代美

■ 欠席委員

別府 竜人

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	下吉 一宏
教育総務課長	鶴本 八郎
学校整備室長	中島 裕一
学校教育課長	中山 義和
社会教育課長	野元 伸浩
社会教育参事	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	今村 将吾
学校給食センター所長	外園 満
指宿商業高校事務長	湯ノ口 繁生
教育総務課係長	上村 真史

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
 - ・ 日程第1 議案第42号 指宿市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
 - ・ 日程第2 議案第43号 指宿市小学校教科用図書決定について
 - ・ 日程第3 議案第44号 指宿市中学校教科用図書（道徳）決定について
 - ・ 日程第4 議案第45号 指宿市高等学校教科用図書決定について
 - ・ 日程第5 議案第46号 指宿市体育施設条例施行規則の一部改正について
- (8) その他

(9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成30年第7回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、別府委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

平成30年第6回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を七夕委員にお願いいたします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙資料を準備してありますのでご覧ください。

6月29日に、第2回の市校長研修会を南指宿中学校で実施いたしました。月曜日には、教育事務所と市教委の合同訪問をして、その週の内に校長研修会もするというので、会場校の南指宿中学校においては、大変ご苦勞をおかけしたわけですが、気持ちよく授業参観等もさせていただいて、他の学校の校長先生方から、大変参考になったという意見もいただいたところです。

2番目は、7月4日に第4回地区中学校教科用図書道徳採択協議会。5番目の7月9日にも、第5回が開催されました。また、このことにつきましては、議案の中で提案がございますので、説明は省きたいと思います。

3番目ですが、第13回市民体育祭実行委員会を7月5日に、なのはな館で開催いたしました。

4番目は、県民体育大会南薩地区大会が始まっておりますが、そのバスケットボール、ゲートボール、バドミントン大会の視察・応援をしたところでございます。

6番目は、市の教頭研修会が7月11日に、こちらの会議室でありました。

7番目ですが、県下19市の教育長・総務課長会が7月12日から13日に、志布志市で行われました。毎年、持ち回りで実施している会でございます。今回の教育長会では、議題として学校における業務改善ということで、今、国や県においても、教職員の働き方改革で色々と指導をいただいたり、各市で取り組むようになってきているわけですが、各市においても、学校における業務改善をどのように進めているかというのが、大きな話題でもありました。その他、学校運営協議会、コミュニティスクールの導入について、指宿市ではもうすでに導入をして、3年になるわけですが、他市では今から行おうという所も課題を抱えている状況でした。それから、学習指導要領の取組について、現在は移行期間に入っているところですが、この新しい学習指導要領では外国語、英語活動が3・4年生から入ってきたということ。また、道徳が教科化されて、その評価をどうするかというようなことが、課題として挙げられ、お互いに意見交換をしたところでございます。

8番目と9番目は、今和泉小学校と魚見小学校が、それぞれ海岸で遠泳大会があったということ。

10番目は、第1回の社会教育委員の会議が7月17日にございました。今回は、諮問事項として、学校と地域が連携した地域での教育環境づくりを、どう進めたらいいかということをお願いしたところでございます。

11番目の公立高校の生徒募集定員策定等に係る地区説明会。高校の募集定員等について、今年の春の様子を報告いただいて、また来年度の募集人員等について検討していく、そういう説明の内容でございました。だんだん中学校を卒業する生徒数が減ってきているということで、指宿市で考えますと、今年3月の卒業生が341人。平成31年3月の卒業生が、増えまして384人。ずっと見てみた時に、今の小学校1年生が卒業する時は344人と、そういうような数字が出ております。これを旧指宿市、山川町、開聞町で見ました時に、旧指宿市の卒業生はあまり変わらない。旧山川町は、今の中学校3年生が74人。今、小学校1年生の子が中学校3年生になった時には、このままの数字でいけばですが58人。それから、旧開聞町では、今の中学校3年生が51人。今、小学校1年生の子が中学校3年生になった時には27人と、そういうような状況で、児童生徒数の減というのは、やはり厳しいのかなというような説明等がございました。

12番目は、指宿商業高校野球部の県大会の応援ということで、2日間、県立野球場に行きました。武岡台高校との一戦は、0対0で12回までいき、タイブレークになり2対1で勝ちました。鹿児島実業とは本当に接戦で、途中8回で雨が降ったりもしましたが、1対0で惜しくも負けてしまいました。たくさんの方々が応援に行っておられまして、生徒の皆さんも土曜日に

はたくさん観に行っておられました。商業高校の野球部の皆さん方が、はつらつと元気よく、伝統校に引けを取らない、そういうような活躍が観られたところです。

最後に、7月22日に開聞総合体育館のサブアリーナで、石見神楽の指宿公演がございました。島根県の大屋神楽社中の皆さん方が、4種目演じてくださいましたが、開聞アリーナにたくさんの方が来場されており、色々な方が関心を持っておられるのだなと思いましたが、すごく迫力のある神楽を観させていただき、感動したところです。

以上で教育長報告を終わります。

6 会議の公開等について

(西森教育長)

次に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。

本日の日程5については公開で、日程1から日程4については、人選と教科用図書の採択に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

7 議 事 (非公開)

日程第1 議案第42号 指宿市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について

・・・原案可決

日程第2 議案第43号 指宿市小学校教科用図書の決定について

・・・原案可決

日程第3 議案第44号 指宿市中学校教科用図書(道徳)の決定について

・・・原案可決

日程第4 議案第45号 指宿市高等学校教科用図書の決定について

・・・原案可決

(西森教育長)

次に、日程第5議案第46号指宿市体育施設条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします

(下吉部長)

日程第5議案第46号指宿市体育施設条例施行規則の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

資料の7ページをお開きください。

指宿市体育施設条例施行規則の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。本年度、老朽化に伴い開聞屋内運動場を解体することから、指宿市体育施設条例施行規則の一部を改正しようとするものであります。

新旧対照表でご説明いたしますので9ページをお開きください。

第1号様式の表中1段目の使用場所の欄のうち、4行目の開聞屋内運動場を削るものであります。同様に10ページの第2号様式、11ページの第3号様式、12ページの第4号様式、13ページの第6号様式、14ページの第7号様式についても、使用場所の欄の中から、開聞屋内運動場を削るものであります。なお、附則におきまして、この規則は公布の日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(西森教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(西職務代理者)

解体予定はいつからですか。

(今村課長)

今月に入札をしまして、来月から工事がなされます。完成については、11月を見込んでおります。

(西職務代理者)

解体された後については、何か予定があるのですか。

(今村課長)

アスファルト舗装をしまして、駐車場として利用する予定でございます。

(西森教育長)

旧開聞中学校の体育館が老朽化したために、最近はずっと使っていなかったもので、解体をして、駐車場に変えていきたいということです。そういうことから利用がなくなるので、各種様式の欄、条例からも施設を削除し、申請書等の必要もなくなったので、削除していきますということです。

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第5議案第46号については、提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第5議案第46号については、提案のとおり可決することいたします。

8 その他

(西森教育長)

以上で、本日、予定されていた議案等については、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成30年第7回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。